## サービスのご案内

# 「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ!

東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

## ・メディカルアシスト(

自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。 また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



受付時間\*1: 24時間365日

**00**.0120-708-110

\*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、 24時間365日)。

#### 緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、 緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

#### 医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、 旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

#### 予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で 専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

#### がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワー カーがお応えします。

#### 転院·患者移送手配 \*2

転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の 一切を承ります。

\*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

### 介護アシスト

自動セット

お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、 優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



受付時間:

いずれも 土日祝· 年末・年始を除く

電話介護相談 :午前9時~午後5時 ・各種サービス優待紹介:午前9時~午後5時

00120-428-834

#### 電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続き、介護サービ スの種類や特徴、介護施設の入所手続き、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話 でお応えします。

認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム\*1」をご利用いただく ことも可能です。

\*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関 のご案内等を行います。

#### インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕 方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご 提供します。

[ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

#### 各種サービス優待紹介 \*2

「家事代行」「食事宅配」「住宅リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の 生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。\*3

- ※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。
- \*2 本サービスは、サービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください。)に限りご利用いただけます。
- \*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

# ・デイリーサポート

自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や 毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。



受付時間: 法律相談

いずれも 土日祝· 年末・年始を除く

:午前10時~午後6時 :午後2時~午後4時 ·税務相談

・社会保険に関する相談:午前10時~午後6時 ・暮らしの情報提供 :午前10時~午後4時

0120-285-110

#### 法律·税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間 電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html -※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

#### 社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話で ご説明します。

※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

### 暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、 暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

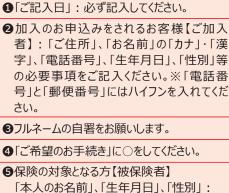
#### ご注意ください (各サービス共通)

- ・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限ります。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者\*1・ご親族\*2の方(以下サービス対象者といい ます。)のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限ります。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担と なります。
- \*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約 とは異なります。
- \*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

## 加入依頼書の記入例

- ◆新規にご加入の場合、および現在のご加入内容に変更がある場合は、下記 ●のご案内に沿ってご記入ください。
- ※**現在のご加入内容や印字内容に変更がある場合**は、該当項目の<u>印字を二重線で抹消</u>し、変更後の内容を<u>枠内に印字と重ならない</u>ようにご 記入ください。
- ※本契約は自動更新です。更新しない場合は**●**るのうえ、加入依頼書をご提出いただく必要があります。
- ◆❶❹⑦については漏れなく記入し、印字されている場合は印字内容が正しいことをご確認ください。
- ◆加入依頼書は、保険の対象となる方(被保険者)ご本人1名につき1部必要となります。保険の対象となる方(ご本人)の人数に応じて、必要部数を《お問い合わせ先》までお申出ください。

※下記加入依頼書はイメージです。実際の加入依頼書や募集内容とは異なる場合があります。



「本人のの名前」、「生中月日」、「住別」: 《ご加入者と同じ場合》 →「ご加入者と同じ」に○をし、各項目のご記

→「こ加入有と同じ」に○をい、<u>各項目のこま</u> <u>入は不要</u>です。 <u>"ごいまな」思わる場合</u>》

《ご加入者と異なる場合》 →各項目をご記入ください。

⑥保険の対象となる方【被保険者】 「本人のご住所」:

《ご加入者と同じ場合》

 $\rightarrow$ 「ご加入者ご住所と同じ」に $\bigcirc$ をし、 $\underline{$  のご住所」のご記入は不要です。

《ご加入者と異なる場合》

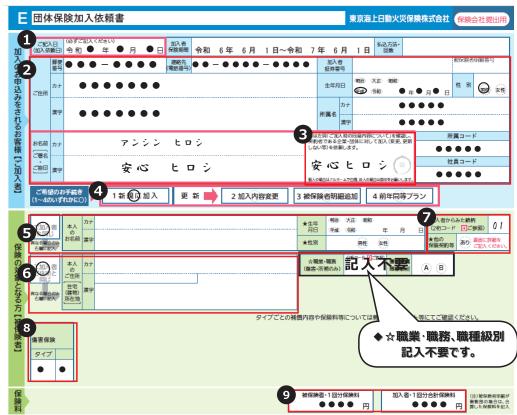
→「本人のご住所」をご記入ください。

●「加入者からみた続柄」: 「続柄コード」表より該当するコードをご記入く ださい。

「★他の保険契約等」:

該当がある場合は、「あり」に○をし、加入依頼書裏面に内容をご記入ください。

- ③ご加入いただく「タイプ」(口数募集の場合は「口数」)をご記入ください。
- ⑤「被保険者・1回分保険料」:被保険者ごとの1回分の保険料をご記入ください。「加入者・1回分合計保険料」:加入者ごとの1回分の保険料をご記入ください。※被保険者明細が複数部の場合は、合算した保険料をご記入ください。



7		続柄コード
	01	本人
	02	配偶者
	03	父 母
	04	子
	05	兄弟姉妹
	06	祖父母
	07	孫
	08	その他親族
	10	雇用主(法人)
	11	雇用主(個人事業主)
	12	従業員
	99	その他